

平成28年度 自己点検・評価

愛知産業大学短期大学 自己点検・評価報告書

平成28年9月

目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	18
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	21
基準Ⅰ－A 建学の精神	22
基準Ⅰ－B 教育の効果	25
基準Ⅰ－C 自己点検・評価	30
◇ 基準Ⅰについての特記事項	31
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	32
基準Ⅱ－A 教育課程	33
基準Ⅱ－B 学生支援	42
◇ 基準Ⅱについての特記事項	52
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	53
基準Ⅲ－A 人的資源	53
基準Ⅲ－B 物的資源	64
基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	71
基準Ⅲ－D 財的資源	75
◇ 基準Ⅲについての特記事項	78
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	79
基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップ	79
基準Ⅳ－B 学長のリーダーシップ	83
基準Ⅳ－C ガバナンス	85
◇ 基準Ⅳについての特記事項	87
【選択的評価基準】	88
地域貢献の取り組みについて	88

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、愛知産業大学短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成28年9月30日

理事長

小倉 紀彦 (おぐら のりひこ)

学 長

堀越 哲美 (ほりこし てつみ)

A L O

原 知之 (はら ともゆき)

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人愛知産業大学は、昭和23年、財団法人常懐学園による愛知女子工芸高等学校の開校にはじまる。昭和37年には建学の精神「社会から喜ばれる知識と技術を持ち、歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し、英知と勤勉な国民性を高め、科学技術・文化の発展に貢献する。」を掲げて愛知女子工芸高等学校を東海工業高等学校と改称し中堅技術者育成に今日まで取り組んできた。そして、現在では愛知産業大学をはじめとする大学、短期大学、高校、中学校、幼稚園、専門学校など10校から成る総合学園に発展した。

平成23年、学校法人愛知産業大学は、明治以来の本学園設立の由来を明らかにし、「学園前史」としてまとめるとともに、法人設立60周年記念事業を実施した。時代に即応した表現の、新「建学の精神」を決定し、各設置校に掲示した。

愛知産業大学は、学園の中核的教育機関として平成4年に愛知県岡崎市に開学した。現在、大学院に1研究科2専攻、学部には2学部5学科を擁する大学として発展している。平成21年には、総合経営学科を設置した。平成24年4月には愛知産業大学開学20周年を迎え、平成25年1月には20周年記念事業として中庭に言語・情報共育センターを建設した。また、同キャンパス内には愛知産業大学短期大学、愛知産業大学三河高等学校、同通信制課程単位制、同中学校、三河歯科衛生専門学校があり、本学園の中核的教育拠点となっている。更に、大学・短大通信教育課程は東京にもサテライト教室を設置し、年間1千人を上回る社会人が学んでおり、生涯学習時代に対応した大学教育機関として、発展に努めている。

愛知産業大学短期大学は、地域社会の産業界の要請に応じ、実践的職業人を養成することを目的に、経営学科と英語科の2学科で、昭和61年に開学した。平成6年に通信課程を併設し、平成18年には生涯学習時代の到来に対応した短期大学として、通学課程を廃止し、通信教育課程のみの国際コミュニケーション学科として、発展に努めている。

愛知産業大学工業高等学校は、昭和23年に開校した愛知女子工芸高校を前身とし、現在、電子科、電気科、機械科の3科を設置している。平成13年、東海工業高等学校の校名を改め現在の校名とした。昭和36年の開校以来、建学の精神に基づいた教育実践により、卒業生2万4千余名を輩出し、産業界での信頼を着実に築いている。平成23年、創立50周年記念事業を実施した。平成27年9月には、伊勢山校舎が竣工し、教習棟が移転した。続いて29年3月竣工を目指し、第2期工事橋校舎（実習棟、体育館・講堂）を建設中である。

愛知産業大学三河高等学校は、昭和58年に開校し、普通科、電気科、情報処理科を設置している。開校以来資格取得や部活動は、全国的な実績を残しているが、昨今は進学への指導にも力を注ぎ三河地域で有数の実績を上げている。平成25年度には、創立30周年記念事業を実施した。

愛知産業大学三河中学校は、平成7年に開校し、毎年少人数教育による決め細かい指導で教育実績を上げている。

E L I C ビジネス&公務員専門学校は、名古屋法律経済専門学校として昭和53年に開校し、経営、経理、法律、コンピュータ等のビジネスに役立つ資格取得に成果をあげてきた。平成5年には熱田区金山に金山校を開校し、その後2校を統合してIT技術者や公務員の育成に努めてきた。平成21年度からは、E L I C ビジネス&公務員専門学校と改称し、

資格取得・就職・公務員の強化に努めている。

三河歯科衛生専門学校は、西三河8つの歯科医師会の要請を受け平成9年に開校した。開校以来現在までの卒業生のほとんど全てが国家試験に合格している。平成22年4月から3年制課程に移行した。地域の歯科医師会から着実に信頼を築いる。

名古屋美容専門学校は、平成11年に開校して以来、中部地域のトップブランドを目指してきた。平成22年には教員組織を一新し、技術に加え社会性や人間性も備わる美容師養成施設として高等学校及びサロンから一層の信頼を得る努力をしている。平成24年4月熱田区金山の新校舎に移転した。

名古屋ブライダルビューティー専門学校は、平成22年4月に熱田区金山にブライダル分野、トータルビューティーの分野での女性スペシャリストを育成するための学校として開校した。

島田幼稚園は、昭和45年に開園した。現在、地域の幼児・児童教育の中心的な役割を果たしている。

- | | |
|----------|---|
| 明治38年 | 私立高等女学校として愛知裁縫女学校が愛知県名古屋市中区橘の地に開校、学校法人愛知産業大学の起源となる。 |
| 昭和23年 3月 | 財団法人 常懐学園を設立。 |
| 昭和26年 3月 | 学校法人 常懐学園に組織変更。 |
| 昭和36年 4月 | 愛知工芸高等学校を開校。 |
| 昭和37年 4月 | 愛知工芸高等学校に定時制課程を設置。 |
| | 6月 愛知工芸高等学校の校名を東海工業高等学校に改称。 |
| 昭和40年 4月 | 東海工業高等学校に通信制課程を設置。 |
| 昭和45年 4月 | 島田幼稚園を開園。園舎を名古屋市天白区天白町島田黒石3845に置く。 |
| 昭和47年 3月 | 東海工業高等学校の定時制を廃止。 |
| 昭和53年 4月 | 名古屋経営経理専門学校を開校。校舎を名古屋市熱田区伝馬1-5-22に置く。 |
| 昭和54年 4月 | 名古屋経営経理専門学校の校名を名古屋法経専門学校と改称し、校舎を名古屋市瑞穂区熱田東町浜新開41-14に移転。 |
| 昭和58年 4月 | 三河高等学校を開校。校舎を岡崎市岡町字原山12-10に置き、全日制課程の普通科と電気科を設置。 |
| 昭和59年 4月 | 法人名を学校法人常懐学園から学校法人愛知水野学園に改称。 |
| 昭和60年 4月 | 三河高等学校の全日制課程に情報処理科と通信制課程を設置。 |
| 昭和61年 4月 | 東海産業短期大学を開学。校舎を岡崎市岡町字原山12-5に置き、経営学科と英語科を設置。 |
| 昭和62年 4月 | 名古屋法経専門学校の校名を名古屋法経情報専門学校に改称。 |
| 平成 4年 4月 | 愛知産業大学を開学。校舎を岡崎市岡町字原山12-5に置き、造形学部産業デザイン学科と建築学科を設置。 |
| 平成 5年 4月 | 名古屋法経情報専門学校金山校を開校。校舎を名古屋市熱田区金山町1-8-10に置く。 |

- 名古屋法経情報専門学校の校名を名古屋法経情報専門学校堀田校に改称。
- 平成 6年 4月 東海産業短期大学に東海地方で初めて通信教育部を開設し、経営学科と英語科を設置。
- 平成 7年 4月 愛知産業大学三河中学校を開校。校舎を岡崎市岡町原山12-10に置く。愛知産業大学に全国初のデザイン系4年制通信教育部を開設し、造形学部産業デザイン学科を置く。
- 平成 9年 3月 三河高等学校の校名を愛知産業大学三河高等学校に改称。
- 平成 9年 4月 愛知産業大学経済文化専門学校を開校。校舎を岡崎市岡町字原山12-130に置く。
三河歯科衛生専門学校を開校。校舎を岡崎市岡町字原山12-130に置く。
東海産業短期大学の校名を愛知産業大学短期大学に改称。
- 平成11年 4月 名古屋美容専門学校を開校。校舎を名古屋市瑞穂区明前町15-19に置く。
- 平成12年 4月 愛知産業大学経営学部経営学科を設置。
- 平成13年 4月 名古屋法経情報専門学校堀田校を廃校。
東海工業高等学校の校名を愛知産業大学工業高等学校に改称。
名古屋法経情報専門学校金山校の校名を名古屋法律経済専門学校に改称。
- 平成14年 4月 愛知産業大学に留学生別科を設置。
- 平成15年 3月 愛知産業大学経済文化専門学校を廃校。
4月 法人名を学校法人愛知水野学園から学校法人愛知産業大学に改称。
- 平成16年 4月 愛知産業大学経営学部経営環境学科を設置。
愛知産業大学造形学部産業デザイン学科及び通信教育部産業デザイン学科の名称をデザイン学科と改称。
- 平成17年 4月 愛知産業大学に大学院造形学研究科建築学専攻を設置。
愛知産業大学経営学部経営学科の名称をビジネスマネジメント学科と改称。
- 平成18年 3月 愛知産業大学短期大学通学課程(経営学科・英語科)を廃止。
- 平成18年 4月 愛知産業大学短期大学通信教育部を改組し、国際コミュニケーション学科を設置。
愛知産業大学通信教育部造形学部に建築学科を設置。
- 平成19年 4月 愛知産業大学に大学院造形学研究科デザイン学専攻を設置。
- 平成21年 4月 愛知産業大学の経営学部ビジネスマネジメント学科と経営環境学科を統合し、総合経営学科を設置。
名古屋法律経済専門学校の校名をELICビジネス&公務員専門学校に改称。
- 平成22年 4月 名古屋ブライダルビューティー専門学校を開校。校舎を名古屋市熱田区金山町1-6-9に置く。

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

(平成28年5月1日現在)

教育機関名	所在地		入学定員	収容定員	在籍者数
愛知産業大学大学院	愛知県岡崎市岡町原山 12-5		20	40	7
愛知産業大学	愛知県岡崎市岡町原山 12-5	通学課程	280	1,110	795
		通信課程	100	1,000	896
愛知産業大学工業高等学校	名古屋市中区伊勢山 1-2-29	全日制	450	1,350	1,560
	名古屋市中区橘 1-21-25	通信制	1,120	3,360	2,474
愛知産業大学三河高等学校	愛知県岡崎市岡町字原山 12-10	全日制	504	1,512	1,329
	愛知県岡崎市藤川町西川向 1-20	通信制	700	2,100	1,474
愛知産業大学三河中学校	愛知県岡崎市岡町原山 12-10		80	240	57
島田幼稚園	名古屋市天白区天白町島田黒石 3845		140	405	373
ELIC ビジネス&公務員専門学校	名古屋市熱田区新尾頭 1-12-10		160	320	240
三河歯科衛生専門学校	愛知県岡崎市岡町原山 12-130		40	120	113
名古屋美容専門学校	名古屋市熱田区金山町 1-8-10		160	320	317
名古屋ブライダルビューティー専門学校	名古屋市熱田区金山町 1-6-9		80	160	74

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■ 平成28年5月1日現在の専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数

専任教員数	非常勤教員数	専任事務職員数	非常勤事務職員数	計
9人	41人	7人	8人	65人

※専任教員数には学長を含まない。

【階級別専任教員数】

教授	准教授	講師	助教	計
3人	2人	4人	0人	9人

※専任教員数には学長を含まない。

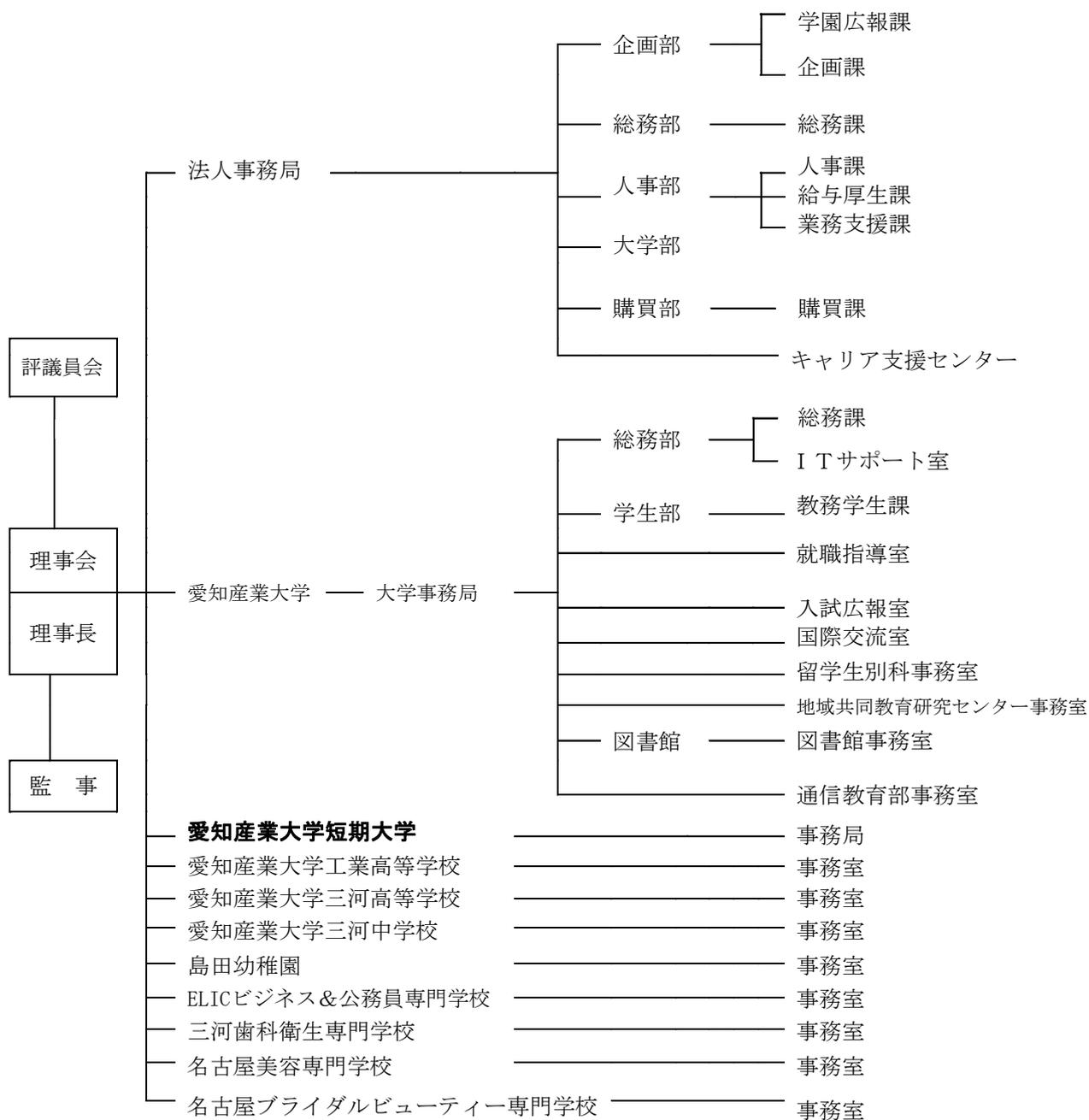
【年齢別専任教員数】

階級	40年代	50年代	60年代	計
教授	1人	1人	1人	3人
准教授	0人	2人	0人	2人
講師	3人	0人	1人	4人
助教	0人	0人	0人	0人
計	4人	3人	2人	9人

※専任教員数には学長を含まない。

■ 組織図

■ 法人事務組織



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

区分		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
愛知県	人口	7,425,952	7,434,996	7,444,513	7,484,094
	世帯数	2,964,640	2,994,489	3,027,867	3,060,881
岡崎市	人口	374,188	374,817	375,889	381,031
	世帯数	139,216	140,505	142,393	147,267
名古屋市	人口	2,266,851	2,271,380	2,276,590	2,296,014
	世帯数	1,023,428	1,034,154	1,045,642	1,057,936

※毎年10月1日現在の数字。

※愛知県統計年鑑より。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成24年度		25年度		26年度		27年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北海道	1	0.3	0	0.0	1	0.3	3	1.0
東北	3	0.9	4	1.5	2	0.6	7	2.3
関東	53	16.0	42	15.6	43	14.4	56	18.5
中部	119	36.0	83	30.7	94	31.6	75	24.8
近畿	46	13.9	56	20.7	47	15.8	45	14.9
中国	5	1.5	3	1.1	5	1.8	1	0.3
四国	1	0.3	1	0.4	2	0.6	6	2.0
九州	95	28.7	71	26.3	96	32.2	100	33.0
沖縄	5	1.5	0	0.0	0	0.0	2	0.7
外国(韓国等)	3	0.9	10	3.7	8	2.7	8	2.5
合計	331	100.0	270	100.0	298	100.0	303	100.0

■ 地域社会のニーズ

岡崎市は、東経137度10分、北緯34度57分、面積387.24平方キロメートル、東京圏、関西圏とともに国土中枢軸の形成をめざす愛知県のほぼ中央部に位置する人口約38万人の中核都市である。名古屋大都市圏の東部圏域を形成する西三河の中心都市として重要な役割を担っている。また、本市は愛知県の中央部にあり、三河高原に連なる丘陵地、矢作川と乙川流域に広がる平野部からなっており、市内には矢作川、乙川の清流が流れ、三河山地と岡崎平野の接点に位置する。美しい自然と環境に恵まれた街であり、教育、文化、産業などの調和がとれ、悠久の歴史と伝統を持ち合わせた都市である。

本学は、この岡崎市の郊外である名古屋鉄道名古屋本線「藤川」駅前の交通便利な、美しい自然と環境に恵まれた丘陵地に位置する。

■ 地域社会の産業の状況

本学のある岡崎市の産業は、戦前から繊維工業を中心として発展し、戦後、重化学工業へと変貌し、近年においては、特に、輸送機器関連産業が発展し、エレクトロニクス、メカトロニクス産業など最先端産業も進出するなど、バランスのとれた工業立地が進んでいる。このような中、内陸工業用地として花園工業団地及び葵工業団地がそれぞれ整備され、自動車関連産業を始め日本の基幹産業を中心とした優良企業が進出している。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図

【図①】 本学の所在地



岡崎学舎

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
五つの履修モデルコースを設けているが、必修科目が1科目2単位と少ないので、学生が共通に学ぶべき科目をいくつか設けることが望ましい。	学園の中長期計画の一環として、平成24年度より短大小委員会での新カリキュラム策定において、必修科目の増加を検討した。	平成26年10月の教授会において、必修科目4科目8単位の増加を含む平成27年度カリキュラムとして、学則を変更し、学生が共通に学ぶべき科目を増加した。
「オンライン・スクーリング」(遠隔授業)はメディア授業と面接授業の組み合わせであるが、学則には授業方法として印刷教材によるものと面接授業が記載されている。メディア利用による授業についての学則上の整備が必要である。	平成23年7月の教授会において、メディア利用による授業についての学則上の整備を行った。	平成23年7月の教授会において、メディア利用による授業についての学則上の整備を行った。
成績評価の基準について、学則第26条と「シラバス(科目概要)」の表記が異なる部分がある。学生が理解しやすい形で統一することが望ましい。	平成23年7月の教授会において、学生が理解しやすい形で統一するため、学則上の整備を行った。	「シラバス(科目概要)」の表記が、学生が理解しやすい形で統一され、学生の学習の利便性を高めるため、内容も充実された。
余裕資金は十分あるものの、短期大学部門、学校法人全体ともに過去3ケ年の消費収支は支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。	平成23年度に「学校法人愛知産業大学中長期計画(平成23年度～28年度)」が策定され、「財政収支の均衡がとれ、安定的な経営基盤が確立されている」学園の将来ビジョンのもとに、諸改革が実施された。	学校法人全体の平成27年度の収支決算において、基本金組入前収支差額は、2億4,662万円となり、9年ぶりの黒字決算となった。

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果

③ 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

■留意事項に対する履行状況

該当なし

(6) 学生データ

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
国際コミュニケーション学科	入学定員	600	600	600	600	600	
	入学者数	331	270	298	303	261	
	入学定員充足率(%)	55	45	50	51	44	
	収容定員	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
	在籍者数	802	703	654	632	692	
	収容定員充足率(%)	67	59	55	53	58	
	教員一人当たりの学生数	80	70	65	70	77	
専攻科 国際コミュニケーション専攻	入学定員				[新設] 40	40	
	入学者数				13	10	
	入学定員充足率(%)				33	25	
	収容定員				40	80	
	在籍者数				13	21	
	収容定員充足率(%)				33	26	
	教員一人当たりの学生数				2	3	

※国際コミュニケーション学科の平成28年度の入学者数には、10月期入学生を算入していない。

② 卒業（修了）者数（人）及び学位授与数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度
国際コミュニケーション学科	279	260	222	205
(学位授与数)	279	260	222	205
区分	24年度	25年度	26年度	27年度
専攻科国際コミュニケーション専攻	—	—	—	—

③ 退学（除籍）者数（人）及び中退率

区分	24年度	25年度	26年度	27年度
国際コミュニケーション学科	117	84	70	71
(中退率)	14.6%	11.9%	10.7%	11.2%
専攻科国際コミュニケーション専攻	—	—	—	2
(中退率)	—	—	—	15.4%

④ 休学者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度
国際コミュニケーション学科	47	42	34	46
専攻科国際コミュニケーション専攻	—	—	—	1

⑤ 専任教員と非常勤講師の比率

区分	科目数	専任教員数	兼任教員数	比率 (%)
国際コミュニケーション学科	125	84	41	67.2
専攻科国際コミュニケーション専攻	42	34	8	80.9

※平成28年度現在シラバスによる。

⑥ 就職者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度
国際コミュニケーション学科	0	0	0	0
専攻科国際コミュニケーション専攻	—	—	—	—

※該当希望者なし・資料なし。

⑦ 進学者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度
国際コミュニケーション学科	1	3	4	2
専攻科国際コミュニケーション専攻	—	—	—	—

※調査で判明したもののみ記載。

⑧ 社会人学生数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度
国際コミュニケーション学科	376	294	258	233
専攻科国際コミュニケーション専攻	—	—	—	—

※調査で判明したもののみ記載。

⑨ 留学生数及び海外派遣学生数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度
国際コミュニケーション学科	0	0	0	0
専攻科国際コミュニケーション専攻	—	—	—	—

※該当希望者なし・資料なし。

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要 (人)

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全体の 入学定員に 応じて 定める専任 教員数〔ロ〕	設置基準 で定める 教授数	助手	非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
国際コミュニケーション学科	3	2	4	0	9	8		3	0	28	文学
(小計)	3	2	4	0	9	8		3	0	28	
[その他の組織等]	-	-	-	-	-				-	-	
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕											
(合計)	3	2	4	0	9	8		3	0	28	

[注]

1. 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考1に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考2に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
4. 上表の「その他の組織等」には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、「その他の組織等」欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。
5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

②教員以外の職員の概要（人）（平成28年5月1日現在）

	専任	兼任	計
事務職員	7	0	7
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	2	2
その他の職員	0	0	0
計	7	2	9

③校地等（㎡）（平成28年5月1日現在）

校地等	区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡） [注]	在学生一人当たりの面積（㎡）	備考 (共有の状況等)
	校舎敷地	0.00	40,459.00	0.00	40,459.00	(教育に支障のない範囲)		共用部分は愛知産業大学と共用
運動場用地	0.00	61,279.00	0.00	61,279.00				
小計	0.00	101,738.00	0.00	101,738.00				
その他	0.00	140,530.00	0.00	140,530.00				
合計	0.00	242,268.00	0.00	242,268.00				

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

④校舎（㎡）（平成28年5月1日現在）

区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡） [注]	備考 (共有の状況等)
校舎	1,415.30	12,172.27	30,791.60	44,379.17	2,050.00	共用部分は愛知産業大学と共用

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

⑤教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
35	48	2	7	1

⑥専任教員研究室

専任教員研究室
9

⑦図書・設備

（平成28年5月1日現在）

学科・専攻 課程	図書 〔うち外国書〕 (冊)	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)	備考 (共有の状況等)
			電子ジャーナル				

			(うち外国書)				
国際コミュニケーション学科	84,873 [17,477]	795 [113]	2 [0]	1,902	0	0	大学全体
計	84,873 [17,477]	795 [113]	2 [0]	1,902	0	0	

図書館	面積 (m ²)	閲覧席数	収納可能冊数
	2,017.88	195	80,000
体育館	面積 (m ²)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	7,485.25	運動場	野球場

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	<ul style="list-style-type: none"> 大学ホームページ http://asu-tsukyo.sua.jp/col/jyohou 入学案内 学習のしおり
2	教育研究上の基本組織に関する事	<ul style="list-style-type: none"> 大学ホームページ http://asu-tsukyo.sua.jp/col/jyohou 入学案内
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	<ul style="list-style-type: none"> 大学ホームページ http://asu-tsukyo.sua.jp/col/jyohou 愛知産業大学短期大学紀要
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	<ul style="list-style-type: none"> 大学ホームページ http://asu-tsukyo.sua.jp/col/jyohou 入学案内
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	<ul style="list-style-type: none"> 大学ホームページ http://asu-tsukyo.sua.jp/col/jyohou 入学案内 シラバス (科目概要) 愛産PAL
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	<ul style="list-style-type: none"> 大学ホームページ http://asu-tsukyo.sua.jp/col/jyohou 入学案内

		・シラバス (科目概要)
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	・大学ホームページ http://asu-tsukyo.sua.jp/col/jyohou ・学習のしおり ・入学案内
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	・大学ホームページ http://asu-tsukyo.sua.jp/col/jyohou ・入学案内
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	・大学ホームページ http://asu-tsukyo.sua.jp/col/jyohou

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	・法人ホームページ http://asu-g.net/zaimu/index.html

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■ 学習成果をどのように規定しているか

本学は、建学の精神である「豊かな知性と誠実な心を持ち、社会に貢献できる人材を育成する」、および、教育目的「各種産業に関する知識と学術を授けるとともに、深く専門の技能・理論及び応用を教授研究し、人格の完成を図り英知と勤勉な国民性を高め、産業及び文化の発展に貢献すること」のもとに、これからの社会を支える有意な人材を育成するために開設された短期大学である。

この建学の精神を具体化する教育ミッションとして「英語等の語学力、国際ビジネス、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多彩な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す」ことを規定している。

これは具体的には、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）において、英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多様な知識を身につけること、あるいは、将来、国際的に活躍できる知識とスキルを身につけることを学習成果として規定している。

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか

学習成果の向上・充実のために重要なことは、まずは建学の精神以下、教育目的、教育ミッション、3つのポリシー（特にディプロマ・ポリシー）、学習成果を教職員はもちろんのこと学生にも十分に周知することである。そして、この学習成果の達成に基づいた授業の設計、そしてシラバスの作成が重要である。

学習成果がどの程度達成されたかを検証するものとしては、学生の授業成績、資格取得状況、単位取得状況、卒業の状況などによって確認がなされる。しかし、客観的に数値化することが困難なものについては、各種のアンケートを実施することによって、学習成

果の達成度を検証している。それは、学生授業アンケートなどである。これらの一連の活動が PDCA サイクルとして機能することによって、学習成果の向上・充実が図られている。従って、この PDCA サイクルの定常化と内容の充実こそが課題と言える。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

■ 通信教育

本学は、通学課程を持たない通信課程のみからなる短期大学である。通信教育は、本学の本体をなすため、詳細は本文に記述する。

(11) 公的資金の適正管理の状況

■ 公的資金の適正管理の方針及び実施状況（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

本学では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日 文部科学大臣決定）を踏まえ、平成27年4月1日に、公的研究費の適正かつ効率的な運営・管理等を行うための取組指針を内容とする「公的研究費の運営・管理等に関する取組指針」を全面的に改訂し、公的研究費の使用ルール等を具体的に示す「公的研究費取扱要領」を、研究上の不正行為に対する調査の手続き等を明確にし、必要な事項を定めた「研究活動の不正行為に関する規則」を、公的研究費による物品等の発注及び検収業務について定めた「公的研究費の発注・納品・検収マニュアル」を、そして、不正取引に関与した業者への取引停止その他の措置を講ずる必要が生じた場合の取扱いについて定めた「公的研究費物品購入等契約に係る取引停止等に関する要領」を新設するなどの諸規程を整備した。以後、諸規程に基づいた徹底した管理・運営を行っている。

(12) 理事会・評議員会ごとの開催状況（25年度～27年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示出席者数	
理事	11人	11人	平成25年5月24日 13:30～16:50	11人	100.0%	0人	2/2
		11人	平成25年7月26日 13:30～15:05	11人	100.0%	0人	2/2

会	11人	平成25年9月27日 13:30~16:00	11人	100.0%	0人	2/2	
	11人	平成25年11月27日 13:30~15:35	11人	100.0%	0人	2/2	
	11人	平成25年12月27日 13:30~17:20	11人	100.0%	0人	2/2	
	11人	平成26年2月21日 13:30~15:00	10人	90.9%	0人	2/2	
	11人	平成26年3月27日 13:30~16:50	11人	100.0%	0人	2/2	
	11人	平成26年5月26日 14:00~16:20	11人	100.0%	0人	2/2	
	11人	平成26年7月28日 10:00~12:20	11人	100.0%	0人	2/2	
	11人	平成26年9月22日 13:30~16:00	11人	100.0%	0人	2/2	
	11人	平成26年11月17日 13:30~15:10	11人	100.0%	0人	2/2	
	11人	平成26年12月22日 13:30~16:20	11人	100.0%	0人	2/2	
	11人	平成27年2月24日 13:30~15:25	10人	90.9%	0人	2/2	
	11人	平成27年3月27日 13:30~16:25	11人	100.0%	0人	2/2	
	11人	平成27年5月25日 13:30~16:45	11人	100.0%	0人	2/2	
	11人	平成27年7月13日 13:30~15:00	11人	100.0%	0人	2/2	
	11人	平成27年9月28日 13:30~15:40	11人	100.0%	0人	2/2	
	11人	平成27年11月16日 13:30~14:40	11人	100.0%	0人	2/2	
	11人	平成27年12月21日 13:30~16:45	11人	100.0%	0人	2/2	
	11人	平成28年2月24日 13:30~15:30	10人	90.9%	0人	1/2	
	11人	平成28年3月24日 13:30~15:45	11人	100.0%	0人	2/2	
評	23人	23人	平成25年5月24日	22人	95.7%	0人	

議 員 会		15:35~16:30				2/2
	23人	平成25年9月27日 15:00~15:25	22人	95.7%	0人	2/2
	23人	平成25年12月27日 15:30~16:50	23人	100.0%	0人	2/2
	23人	平成26年3月27日 15:00~16:40	22人	95.7%	0人	2/2
	23人	平成26年5月26日 15:00~16:00	23人	100.0%	0人	2/2
	23人	平成26年9月22日 15:00~15:30	22人	95.7%	0人	2/2
	23人	平成26年12月22日 15:00~15:50	23人	100.0%	0人	2/2
	23人	平成27年3月27日 15:00~15:55	22人	95.7%	0人	2/2
	22人	平成27年5月25日 15:00~16:15	22人	100.0%	0人	2/2
	23人	平成27年9月28日 15:00~15:30	22人	95.7%	0人	2/2
	23人	平成27年12月21日 15:30~16:25	22人	95.7%	0人	2/2
	23人	平成28年3月24日 14:30~16:10	20人	87.0%	0人	2/2

[注]

- 平成25年度から平成27年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。（評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。）
- 「定員」及び「現員（a）」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
- 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
- 「実出席率（b/a）」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入する（小数点以下第2位を四捨五入）。
- 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数（現員）を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

(13) その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

本学は、通学課程を持たない通信課程のみからなる短期大学である。通信課程は、主

に一般社会人を対象とするもので、通学課程とは異なる様々な特殊性を有しているため、その点を理解していただきたい。

また、本学には、専門学校や各種学校の通学課程に在学しながら、本学の通信課程に在学し、専門教育と本学の教育の両方を学習（W学習）する学生がいる。このW学習をする学生を「併修生」と称し、「併修生」が在籍する学校を「併修校」と称している。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

委員長	堀越 哲美（学長）
副委員	三苫 民雄（教授）
委員	横瀬 浩司（通信教育部長・学科長）
委員	高野 盛光（教授）
委員	西田 一弘（准教授）
委員	川崎 直子（准教授）
委員	奥村 幸夫（専任講師）
委員	寺澤 陽美（専任講師）
委員	小竹 直子（専任講師）
委員	首藤 貴子（専任講師）
委員	原 知之 事務室長

■ 自己点検・評価の組織図

愛知産業大学短期大学学長				
自己点検・評価委員会				
作業部会				
基礎資料 (横瀬・三苫・法人本部)	建学の精神と教育の 効果 (三苫・横瀬・事務室)	学生支援 (小竹・寺澤・川崎・ 事務室)	教育資源 (西田・高野・首藤・ 原・事務室)	リーダーシップとガ バナンス (奥村・横瀬・法人本 部)

■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

自己点検・評価委員会規程に基づき、学長を自己点検・評価委員長として、本学の教育研究水準の向上に資するため、本学における教育及び研究組織、運営ならびに施設、設備等の状況について点検および評価を実施し、その結果を公表している。

自己点検・評価委員会において、自己点検・評価のあり方に関する基本的事項を決定し、自己点検・評価項目及び評価基準を設定した。そして、上記の組織図のように自己点検・評価委員会に作業部会を設置し、各作業部会において教育・研究・組織・管理運営の点検・評価を実施した。その後、下記の自己点検・評価報告書完成までの活動記録のよう

に毎月、自己点検・評価委員会において、作業部会の点検・評価が報告され、検証がなされた。

これらの作業部会および自己点検・評価委員会における点検・評価の検証において必然的にPDCAの内容が盛り込まれている。自己点検・評価委員会活動は他の各種委員会や教授会に波及し種々の活動の実施に結びついており、その意味において自己点検・評価委員会組織は他の組織と有機的に関連し機能している状況にある。今後の課題としては、学習成果の量的、質的評価の向上とPDCAサイクルの恒常的運用の実現である。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（平成27年度を中心に）

自己点検・評価報告書完成までの活動記録	
平成27年度	
1月14日	第9回愛知産業大学短期大学教授会 自己点検評価委員会より平成28年度自己点検評価報告書の作成の役割分担と平成29年度認証評価を受けるための工程について説明があった。
2月17日	自己点検・評価委員会 平成28年度自己点検・評価報告書の「Ⅰ建学の精神と教育の効果」（三苦担当）作成について報告があり、その検証がなされた。
3月16日	自己点検・評価委員会 平成28年度自己点検・評価報告書の「ⅡB学生支援」（寺澤・川崎担当）作成について報告があり、その検証がなされた。
平成28年度	
4月21日	自己点検・評価委員会 平成28年度自己点検・評価報告書の「ⅡA教育課程」（小竹担当）作成について報告があり、その検証がなされた。
5月26日	自己点検・評価委員会 平成28年度自己点検・評価報告書の「ⅢA・B教育資源」（西田・高野担当）作成について報告があり、その検証がなされた。
6月30日	自己点検・評価委員会 平成28年度自己点検・評価報告書の「ⅢC・D教育資源」（首藤・原担当）作成について報告があり、その検証がなされた。
7月14日	自己点検・評価委員会 平成28年度自己点検・評価報告書の「Ⅳリーダーシップとガバナンス」（奥村担当）、「基礎資料」（横瀬担当）作成について報告があり、その検証がなされた。
9月8日	第5回愛知産業大学短期大学教授会 平成28年度自己点検・評価報告書の完成について報告があった。

--	--